

●レセプトの表示

いずれの表示であっても差し支えない。

(例 1)

80	その他	病初診 (選) 病床数が200以上の病院初診 (200点減算)	88 × 1
----	-----	---------------------------------	--------

(例 2)

11 初診	88	時	休	深	乳	～省略～
-------	----	---	---	---	---	------

2 「診療識別と診療行為の不一致」に係る事務点検ASPチェックの再開について

令和4年4月27日付けレセ電通信において、令和4年度診療報酬改定に伴う歯周病安定期治療 (SPT) 及び歯周病重症化予防治療 (P重防) の診療識別の変更についてお知らせしたところです。

つきましては、令和4年5月請求分から当分の間設定しないこととしていた当該診療行為に係る「L4423：診療識別と診療行為の不一致」チェックを令和4年11月請求分より実施することとしましたので、お知らせいたします。

電子レセプトの請求にあたっては、診療識別の記録誤りがないようご留意願います。

【参考】

診療行為コード	省略名称	変更前 (令和4年3月 診療以前)	変更後 (令和4年4月 診療以降)
309005710	SPT (20歯以上)	42	41
309014710	SPT (1歯以上10歯未満)	42	41
309014810	SPT (10歯以上20歯未満)	42	41
309019610	P重防 (1歯以上10歯未満)	42	41
309019710	P重防 (10歯以上20歯未満)	42	41
309019810	P重防 (20歯以上)	42	41

3 選択式コメントに係るチェックについて

令和4年3月25日付け厚生労働省通知保医発0325第1号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」において、令和4年10月診療分以降、別表I (令和4年4月1日適用の旨が表示されたコードに限る。) 及び、別表IIの該当するコードを選択することとされています。

つきましては、対象の診療行為等に対して、令和4年10月診療分より選択式コメントの記録に係るチェックを実施いたしますので、請求の際はご留意願います。

なお、別表IIに係る当該チェックについては、当該診療分より新たに設定*します。

【選択式コメントの記録に係るチェック】

エラーコード	エラーメッセージ	備考
L4411	選択式コメントの記録確認	別表Ⅰに係るチェック
L4412 [※]	選択式コメント医薬品等記録確認	別表Ⅱに係るチェック

※令和4年10月診療分より新たに設定するチェック